

公の施設の指定管理者における業務状況評価書

平成26年9月11日

施設名	県民文化ホール	所管課	文化生活部文化推進課
-----	---------	-----	------------

1 施設の概要

指定管理者名	公益財団法人高知県文化財団	指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
施設所在地	高知市本町4-3-30		
事業内容	県民の明るく豊かな文化生活の向上に寄与するための文化事業の実施、及び音楽、演劇その他の催しのための場の提供を行う。 ・施設利用の許可等 ・ホール事業の企画等 ・施設及び設備の管理 ・その他ホールの設置の目的を達成するための業務		
施設内容	<建物>延べ床面積: 11,842.77㎡ 鉄筋コンクリート(一部鉄骨)地下1階地上4階 <土地> 5,288.15㎡ <主要施設> 大ホール(1,507席)、小ホール(500席)、楽屋、リハーサル室、多目的室など <開館時間> 午前9時～午後10時 <休館日> 12月27日～1月1日 <主な料金> ホール・多目的室は午前・午後・夜間・全日の別で料金設定		
職員体制	常勤職員: 5人	契約職員: 5人	合計: 10人

※職員数は平成25年4月1日現在

2 収支の状況

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(予算)
収入	県支出金	111,966	103,725	117,825
	事業収入	97,800	116,526	106,098
	その他	2,815	7,577	0
	収入計(a)	212,581	227,828	223,923
支出	事業費	207,495	228,870	206,790
	(うち人件費)	(33,966)	(42,765)	(115,427)
	その他	5,086	0	17,120
	支出計(b)	212,581	228,870	223,910
収支差額 (a)-(b)		0	-1,042	13

※平成26年度(予算)は高知県立県民文化ホール共同企業体の予算

3 利用状況

	平成24年度(実績)	平成25年度(実績)	前年度比
①年間利用者数(単位:人)	オレンジ 194,410 人	176,340 人	- 18,070人
	グリーン 47,150 人	53,900 人	+ 6,750人
	計 241,560 人	230,240 人	- 11,320人
<利用実績> 平成25年度はオレンジホール176,340人、グリーンホール53,900人、計230,240人で、主催事業の積極的な展開や割引制度の活用に加え、利用者の立場に立ったきめ細かな運営の結果、オレンジホールは減少したが、グリーンホールは6,750人の増加となった。			

4 県の要求水準に対する評価

要求水準 1

「優れた芸術文化に触れる場としての機能を充実する」	
評価項目 (1) 県内最大の座席数の大ホール(1,507席)を有する施設として、また、県民にとって芸術鑑賞という特別な場であるとの視点に立ち、他ホールでは開催できない規模の優れた舞台芸術、音楽等の催事が安定的に行えるよう環境を維持する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の視点での運営に心がけるとともに、施設設備を常に良好な状態に保ち故障や事故のない運営を行う。 	
状 況 説 明	
1 催事が安定して開催できる環境の維持 ・施設・設備の維持管理を適切に行い、コンサート、演劇、舞踏などの舞台芸術のほか、規模の大きい各種の大会行事など、年間を通じてすべての催事が滞りなく開催することができた。 2 利用者の視点での運営 ・利用者アンケート等での要望を踏まえ、可能なものについて対応を行った。 3 その他 ・他施設において間際に開催が困難となった催事を大ホールで受け入れ、大きな混乱を避けることができた。	
評 価	理 由
B	年間を通じて施設設備の良好な維持管理に努め、故障や事故のない運営を行った。

評価項目

(2)貸館以外の催事として、県民の鑑賞に相応しい自主事業を企画し、県民が質の高い芸術文化に触れる機会を確保する。

・自主企画事業を実施する場合には、子どもたちが芸術に触れる視点を重視し、アウトリーチ活動などの機会を積極的に設ける。

状況説明

1 主催事業による質の高い芸術文化に触れる機会の確保
・質量共に芸術性・娯楽性の高い主催事業を実施した。(H24:13公演→H25:17公演)
国内外のトップレベルのオーケストラによる演奏会
「モスクワフィルハーモニー交響楽団演奏会」、「アンサンブル・ベルリン演奏会」など3回
室内楽の演奏会 「アンサンブル・ベルリン演奏会」「大谷康子弦楽四重奏団演奏会」
演劇 「人生はガタゴト列車に乗って」など3回
県民参加型事業
「第37回高知県新人演奏会」、「第三回土佐の伝統芸能」、「土佐の農村歌舞伎合同公演」など

2 共催事業による質の高い芸術文化に触れる機会の確保
・ホールの利用料の一部を文化財団が負担することにより、様々な分野のすぐれた舞台芸術を鑑賞できる機会を確保することができた。(H24:6公演→H25:14公演)

3 児童、生徒が芸術に触れる視点の重視
・主催事業として「親子映画鑑賞会」や「音楽の絵本」のほか、小学生を対象とした音楽ワークショップ「音のパズル」を開催した。また、高知市立久重小学校で高知ジュニアオーケストラの演奏会を開催するなど、児童、生徒が芸術に触れる機会の拡大に努めた。
・国内外トップレベルのオーケストラや演奏家のコンサートや人気・実力ともに備わったキャストが演じる演劇に、高校の音楽部や演劇部の生徒を招待し、優れた舞台芸術に触れる機会を提供した。
・高知市子ども劇場との共催事業において、人気のある子ども向けミュージカルを開催した。

評価

理由

A

・管理経費等の削減により事業費を捻出し、幅広い分野の事業を数多く実施した。
・幅広い年齢層に多種多様な芸術鑑賞の機会を提供し、主催・共催事業ともに昨年を大きく上回る実績を上げた。また、児童、生徒が芸術文化に触れる機会を提供した。
・主催事業は、高い水準で季節にあわせたものもあって良いラインナップである。

要求水準 2

「芸術文化の創造の場としての機能を充実する」	
評価項目 (1)ホール、多目的室ともに利用の促進を図るとともに、利用や舞台設備操作に関する主催者への適切なレファレンスや、文化団体が練習や発表等のために利用しやすい環境を整えることなど、利用者が利用して良かったと思っただけのサービスを提供する。	
状 況 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・両ホールとも、ほぼ前年度並みの利用日数であった。 大ホール(H24:229日→H25:238日) 小ホール(H24:234日→H25:234日) ・多目的室は、ホームページでの予約状況の公表や利用しやすい環境の提供により、利用件数が増加した。(H24:1,788件→H25:1,874件) ・文化団体の発表の場としてホールを利用する際には、できるだけ希望が多い土日祝日に開催できるよう配慮した。 ・施設の利用に当たっては、利用者との事前打ち合わせを十分に行い、下見等の要望にも丁寧に対応できた。 ・利用者の相談や要望についても、施設や他の利用者に影響を及ぼさない範囲で柔軟に対応するよう努めた。 	
評 価	理 由
A	大小ホールは前年度並みの利用日数であったが、多目的室は、ホームページによる予約状況の公表等により、前年度を上回る稼働水準となった。 予約の受付から申請、事前の打ち合わせ、利用当日のサポートまで、職員が一体となり利用者満足度の向上に努めた。また、文化団体が利用しやすい環境に配慮し、満足度向上に努めた。

評価項目 (2)文化団体が練習などの日常の活動拠点として文化ホールを利用してもらうための取り組みを進める。	
状 況 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・練習等で定期的に利用している団体に対して、早めに利用日が確保できるよう連絡、調整を行った。 ・リハーサル目的の利用者に対して引き続き直前割引制度を適用した結果、利用増加につながった。 ・高知ジュニアオーケストラの活動拠点として利用した。定期演奏会のほか小学校での演奏会の開催、アンサンブル・ベルリンとの共演など日ごろの練習成果を生かし、一段とレベルアップした演奏を県民に披露することができた。 	
評 価	理 由
A	リニューアル後、文化団体が練習等で多目的室を利用する件数が大幅に伸びた。 割引制度や文化団体に対する細やかな配慮などにより利用が定着してきたと考えられ、高く評価される。 平成24年1月に結成した高知ジュニアオーケストラは、レベルアップとともに活動範囲が拡大してきている。

評価項目 (3)文化団体が利用しやすい小ホールと多目的室の利用ニーズを把握し、利用を促進することで文化活動の場を提供する。	
状 況 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・小ホールは、施設・設備等の利用料を3割引とすることにより、文化団体の活動を支援した。 ・多目的室は、文化団体の利用に対して利用料の半額割引を実施し、利用拡大に努めた結果、利用増につながった。 	
評 価	理 由
A	文化団体の活動が厳しさを増す中、利用料の割引制度を中心に、利用促進のための取り組みを行った結果、リニューアル前と比較し小ホール及び多目的室の利用が大幅に伸びた。

要求水準 3

「県内各地域の芸術文化の振興に寄与する」	
評価項目 (1)県内最大のホールとしてのノウハウをもとに、他の県内ホールがそれぞれの地域で芸術文化振興の拠点となるよう舞台技術や企画運営の指導に努める。	
状 況 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・室戸市の要請により、室戸市保健福祉センターにおいて舞台技術のレベルアップを図るための技術研修を5回開催し、延べ65名の参加があった。 ・土佐女子高等学校の新講堂の落成に際し、音響・照明機器の取扱いについて指導・アドバイスを行うとともに、講堂の落成記念「喜多流能」舞台に、ホール所有の舞台装置を貸し出すなど、支援を行った。 	
評 価	理 由
B	要望に基づき、県内の文化施設等に対して舞台技術や企画運営指導を行った。

効率的な運営、サービスの向上、施設・設備の管理

評価項目

(1) 適正な管理運営の確保

社会的責任	・法令等の遵守 ・個人情報、情報公開の状況
建物や設備の管理	・点検、修繕の実績 ・業務委託の状況
危機管理	・風水害、火災、地震、盗難等危機管理対策 ・マニュアルの作成 ・職員研修

状況説明

・職員全員に法令遵守を徹底した。文化財団個人情報保護規程を遵守した。
 ・情報公開は、利用案内、催物の案内のほか、年間運営実績をホームページで積極的に公開した。
 ・設備機器の保守点検を適正に実施し、必要な対策を講じた。
 ・業務委託は、必要に応じ指名競争入札を行うとともに、仕様書に定められたとおり実施されているか、日常的に点検を行った。
 ・南海トラフ巨大地震への対応として、緊急地震速報装置の設置と運用を行い、利用者向けの避難経路のパンフレットを作成した。また、避難訓練を兼ねたコンサートを開催するなど安全、安心な利用環境の整備を進めた。

評価	理由
----	----

A	上記により、適正な管理運営が遂行されたと認められる。特に避難を兼ねたコンサートの実施は秀逸である。
---	---

評価項目

(2) 利用者サービスの維持向上

サービス向上への取り組み	・自己点検、評価の状況 ・事故、クレームへの対応 ・職員の専門性の向上 ・研修の実施状況 ・その他サービス向上の取り組み
--------------	---

状況説明

・県から指示されたモニタリングシートを活用して自己点検を行った。また、財団の職員のみでなく委託業者との情報共有に努め、利用者からいただいた意見には細かいことであっても見逃しにせず対応した。
 ・事故や対応に苦慮するようなクレームはなかった。また、説明を要するクレームについては、その都度、適切な対応を行った。
 ・全国公立文化施設協議会が開催する技術研修やマネジメント研修のほか、文化財団が開催する研修には、勤務ローテーションを調整して参加させ、専門性の向上やサービスの向上に努めた。
 ・施設内は勿論、ピロティでの禁煙について利用者に協力をお願いしてきたが、ほぼ定着してきた。

評価	理由
----	----

B	上記により、利用者サービスの維持向上に努めたと認められる。
---	-------------------------------

評価項目 (3) 利用実績	
利用実績の状況	・利用状況の分析
状 況 説 明	
<p>・催物の内容等からみて、幅広く県民のニーズに応えていくために、ニーズがありながら他の事業者が採算面から手を出しにくい分野を文化財団が補完するということを念頭に主催事業を選択し、実施した。</p> <p>・ホールの使用料金は入場料に比例していることから、入場料のランク別の利用件数を分析し、全体の収支や追加の主催事業実施の可否の判断に活用した。</p> <p>・割引による利用拡大の効果を分析し、直前割引について、基本使用料のみでなく付属設備の割引と併用したことにより、当初考えていたよりも利用拡大に結びついた。</p> <p>・主催事業による入場者数は、採算の厳しいものも開催していかなければならないが、これまでの主催事業の開催日、開催時間、入場料を分析し、他の事業者の入場料設定も勘案しつつ、入場料のもう一段の切り込みや演劇を平日の午後で開催するなどの工夫を行った結果、事業数の増加もあって主催事業による入場者数は大幅に伸びている。</p>	
評 価	理 由
B	<p>利用実績については、主催事業の積極的な展開や割引制度の活用に加え、利用者の立場に立ったきめ細かな運営の結果、大小ホールは前年並み、多目的室は前年から86件の増加となった。</p>

評価項目 (4) 収支の状況	
経営努力	・収入増加の取り組み ・経費削減の取り組み
状 況 説 明	
<p>・主催事業の利用料金は、幅広い県民に鑑賞してもらえる機会をつくるという趣旨からできるだけ低い料金を設定しているが、個々の催物について、集客力のあるものを選定することにより入場料収入を大幅に伸ばすことができた。</p> <p>・大小ホール及び多目的室の使用料は、県内の文化団体及び学校に割引制度を導入しており、その分減収となるが、一方で、この割引制度は文化団体等の利用拡大を図るという趣旨であり、大規模改修の前と比較して小ホールの利用率が大幅にアップした。割引制度を利用して直前のリハーサルの利用が増えるなどその効果が出ている。</p> <p>・入札の結果ではあるが、委託料が前年度を大幅に下回ることができた。また、多目的室のイスを張り替えるなど、再利用による経費の節減に努めた。</p>	
評 価	理 由
A	<p>上記により、収入増加や経費削減の取り組みに努力が認められる。</p>

総合評価	
評価	理由
A	芸術文化活動を行う環境が厳しさを増す中、リニューアルの効果を十分に活かしながら利用者を増やすことができた。これまで培ってきた経験に基づき主催事業を中心に積極的に事業展開を行うなど、県内最大のホールとしての役割を果たし本県の文化振興に資することができた。

評価基準

- 「A」 要求水準を上回る成果があり、優れた管理運営・事業の遂行がされた。
- 「B」 概ね要求水準どおりであり、適正な管理運営・事業の遂行がされた。
- 「C」 要求水準に達しない面があり、改善のための工夫や努力が必要。
- 「D」 管理運営・事業の遂行が適正に行われたとはいえ、大いに改善を要する。